

お殿様の七夕

令和4年7月1日（金）～7月28日（木）

現在では竹や笹に願いごとを書いた短冊を下げ、星に祈る七夕ですが、貴族や武士たちの七夕は少々趣を異にしていました。

萩藩では、七夕にどのようなことをしていたのでしょうか。今回の展示では、儀式などに使う文書を用意していた御直書所の記録などをまとめた、「御直書所年中行事」（毛利家文庫9諸省139）を中心に、萩藩の七夕の様子を紹介します。（前期：7月1日～8日/中期：7月9日～19日/後期：7月20日～28日）

0. 萩藩の七夕

萩藩で七月七日におこなわれていた儀式は、織女星と牽牛星に技芸の向上などを願う乞巧奠（きこうでん・きっこうでん・きっこうでん。「星祭」とも）と、決まった食事を藩主にそなえ、また家臣へも供する節供（節句）のふたつから構成されていました。

いずれの儀式も、のこっている記録を見る限り、梶の葉に和歌を書いたり、素麺を食べたりはしていますが、竹や笹に短冊などを掛けたりはしていなかったようです。

一方、藩領内の町や村では、竹や笹に願いを書いた短冊や、詩歌を書いた色紙を下げるところもありました。終わった後には海や川に流すことが多かったようです（『防長風土注進案』）。また、歌会や詩会を開くこともあったようです（安部家文書1221、1308）。

ただ、そのような動きには地域差があり、なかには特別な行事などは何もせず、休日とするだけのところもありました（『防長風土注進案』）。

1. 萩藩の乞巧奠

まずは「御直書所年中行事」
（毛利家文庫9 諸省139）内
の「江家年中御規式」の七月
七日部分抜書から、乞巧奠の
儀式を見てみましょう。

右の写真は同書に示された
供物の図ですが、このように、
梶の葉と芋の葉に包んだ水、
素麺、熨斗鮑を三方に載せて、
藩主の飯台にました。なお、
「公卿台」というのは、盂蘭
盆（お盆）期間中の三方の呼
び方です。

載せる梶の葉は12枚（閏月
がある年は13枚）で、1年の
月の数を表しているとのこと
です。そのうち3枚の葉の表
面に和歌を書いて供えました。



同書には梶の葉への和歌の
書き方も示されています（左
写真）。基本的には定型の手
向け歌（七夕の願いの糸を結
ひあけて幾世絶えせぬ契りな
りけり）を、御直書所が書き
ました。

定型の歌は時代ごとに語句
に揺れがあり、ここに示した
歌は19世紀初頭前後のもの
と考えられます。

梶の葉3枚に対し、同じ歌
を、書き方を変えて記してい
ました。現在、御直書所が作
成した雛形（控）がのこって
います（詳しくは中期展示）。

なお、藩主みずからが書く
場合には、定型の歌ではなく、
藩主が詠んだ歌を書くものと
考えられていたようです。



2. 御直書所の乞巧奠

乞巧奠での梶の葉への和歌の散らし書きを、殿様がおこなうことはあまりなく、多くは御直書所の役人が書いていました。

そのため、御直書所には乞巧奠に関する記録が蓄積されていたようです。「御直書所年中行事」には、そのような記録が抜粋され、まとめられています。具体的には御直書所の日帳や同所役人の手控、梶の葉に書いた散らし書きの控などで、これらをもとに、梶の葉への散らし書きの書き方がわかります。

それによると、梶の葉への散らし書きは、時計の間（または芙蓉の間）でおこなわれたようです。御直書所の役人は、麻袴を着、帯剣して役に就きました。

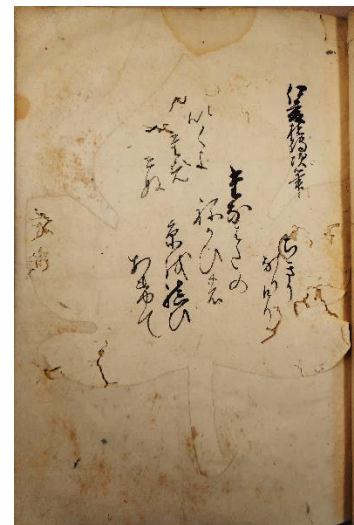
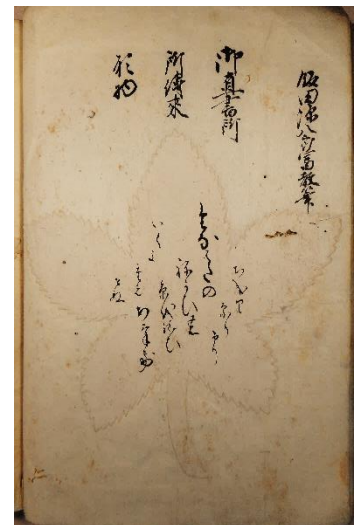
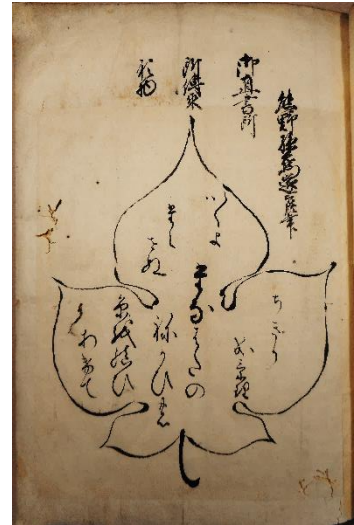
まず、三方に載せられた梶の葉から3枚を取ります。そして、芋の葉に包まれた水（露）を硯に入れ、墨を磨ります。用意ができたなら、梶の葉へ定型の和歌を散らし書きしていきました。

書き終えたら梶の葉を三方に戻し載せ、御膳夫へ渡し、供じられたようです。

和歌の散らし書きは、梶の葉の形に合わせてながら、なるべく異なる書き方にしていたようです。また、使う梶の葉については、きれいなものを選ぶよう指示されていました。

このようなわけで、梶の葉への散らし書きの控（「形物」）は、御直書所の役人が役目を務めるうえで重要な先例として保管されたようです。「御直書所年中行事」には、3回分の「形物」が貼付されています。

▶ 「御直書所伝来形物」として「御直書所年中行事」に貼付されている散らし書きの控。上から、熊野孫右衛門遂良（在職期間1784～1796）、飯田源八郎富教（同1812～1827）、伊藤猪伝次恒貞（同1810～1818）のものです。



3. 節供と儀式の変化

七月七日の儀式のもう一方、節供も見てみましょう。

「御直書所年中行事」の中の「江家年中御規式」七月七日節供によると、まずは昼、御座の間にて殿様に七夕の膳を供します。膳には素麺の大皿と汁椀、蓼を入れた小皿2枚が載せられていました。一献ののち、出仕している藩士に素麺と酒を振舞いました。

同書内の注記によると、この式次第は、初代藩主毛利秀就のときの儀式をもとに記されているようです。ただし、藩主が綱広へと代替わりした後、承応3年(1653)から、殿様への供膳と藩士への振舞をやめたようです。



右上の写真は、同書中の供膳図です。上部には「万治二年年中行事」（万治2年=1659）の殿様への供膳図も写してあります。承応3年に止められたはずの次第の図が、6年後に作成されたと考えられる年中行事に書かれており、「江家年中御規式」の記述と齟齬します。どういうことなのでしょう。

そもそも、「江家年中御規式」という名の記録は、毛利家文庫にのこっていないようで、作成年代もわかりません。ただ、記述内容や引用されている「御直書所年中行事」の成立年代（形物から19世紀以降と推定）から、19世紀までに存在していたことは確かです。

可能性としては、①承応3年に一時的な措置だったものが恒例化し、一時的な措置だったという情報が抜け落ちたか、②承応3年前後（綱広代替わり後早い時期）に七夕の節供の簡略化が行なわれたものの、正確な年代が曖昧になり、「江家年中御規式」段階では承応3年と理解されていたか、が考えられるでしょうか。

現に、近代に入ってから編纂された編年史料『毛利十一代史』には、承応3年の七夕について「如例（いつもどおりであった）」とあります。史料の性格上、この記述そのものに誤謬がある可能性もありますが、承応3年を儀式の変化の画期とするに足る（確実な）史料がないのも事実なのです。

記述が簡略化されやすく、情報が残りにくい恒例の儀式の伝わり方が窺え、興味深いところです。